

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月25日(2025.3.25)

【公開番号】特開2023-156680(P2023-156680A)

【公開日】令和5年10月25日(2023.10.25)

【年通号数】公開公報(特許)2023-201

【出願番号】特願2022-66180(P2022-66180)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月14日(2025.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

前記有利状態に制御されることを示唆する所定演出を実行可能であり、

前記所定演出は、第1所定演出と、第2所定演出と、を含み、

前記第1所定演出は、第1割れ前兆画像を表示する第1所定パートと、該第1割れ前兆画像に対応した破片画像を複数表示する第2所定パートと、を含む演出であり、

前記第2所定演出は、第2割れ前兆画像を表示する第3所定パートと、該第2割れ前兆画像に対応した破片画像を複数表示する第4所定パートと、を含む演出であり、

前記第1所定演出と前記第2所定演出とで、実行期間は重複せず、

前記第1所定パートと前記第3所定パートとで、実行期間の長さが異なり、

前記第2所定パートにおける破片画像と前記第4所定パートにおける破片画像とは、少なくとも所定方向と特定方向との複数方向に向かって移動する態様で表示され、

前記特定方向に向かって移動表示する破片画像の方が、前記所定方向に向かって移動表示する破片画像よりも前記表示手段の表示領域において非表示となるまでに要する期間が長く、

前記第4所定パートにおいて前記特定方向に向かって移動表示する破片画像の方が、前記第2所定パートにおいて前記特定方向に移動表示する破片画像よりも前記表示手段の表示領域において非表示となるまでに要する期間が長く、

一の演出モードにおいて、第1特定背景画像と第2特定背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

背景画像を前記第1特定背景画像から前記第2特定背景画像へ切り替えるときに、前記第1特定背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2特定背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記識別情報の可変表示を開始するときに、前記識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

40

50

前記識別情報の可変表示を終了するときに、前記識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記識別情報フェードアウト表示と前記背景フェードアウト表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記識別情報フェードイン表示と前記背景フェードイン表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記識別情報フェードアウト表示の実行期間よりも前記背景フェードアウト表示の実行期間の方が長く、

前記識別情報フェードイン表示の実行期間よりも前記背景フェードイン表示の実行期間の方が長く、

10

前記識別情報は、キャラクタ表示を含み、

前記識別情報の可変表示として、スクロールアクションと、前記スクロールアクションの開始前に前記キャラクタ表示が動作する開始前アクションと、前記スクロールアクションの停止時における停止時アクションと、前記停止時アクション後に前記キャラクタ表示が動作する停止後アクションと、を実行可能であり、

未だ開始されていない可変表示に対応する保留表示について所定数を上限として更新表示可能であり、

前記開始前アクションは、前記保留表示が更新表示されてから実行される、

ことを特徴とする遊技機。

20

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する所定演出を実行可能であり、

前記所定演出は、第1所定演出と、第2所定演出と、を含み、

前記第1所定演出は、第1割れ前兆画像を表示する第1所定パートと、該第1割れ前兆画像に対応した破片画像を複数表示する第2所定パートと、を含む演出であり、

30

前記第2所定演出は、第2割れ前兆画像を表示する第3所定パートと、該第2割れ前兆画像に対応した破片画像を複数表示する第4所定パートと、を含む演出であり、

前記第1所定演出と前記第2所定演出とで、実行期間は重複せず、

前記第1所定パートと前記第3所定パートとで、実行期間の長さが異なり、

前記第2所定パートにおける破片画像と前記第4所定パートにおける破片画像とは、少なくとも所定方向と特定方向との複数方向に向かって移動する様で表示され、

前記特定方向に向かって移動表示する破片画像の方が、前記所定方向に向かって移動表示する破片画像よりも前記表示手段の表示領域において非表示となるまでに要する期間が長く、

40

前記第4所定パートにおいて前記特定方向に向かって移動表示する破片画像の方が、前記第2所定パートにおいて前記特定方向に移動表示する破片画像よりも前記表示手段の表示領域において非表示となるまでに要する期間が長く、

一の演出モードにおいて、第1特定背景画像と第2特定背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

背景画像を前記第1特定背景画像から前記第2特定背景画像へ切り替えるときに、前記第1特定背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2特定背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記識別情報の可変表示を開始するときに、前記識別情報の透明度を漸次高めていく識

50

別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記識別情報の可変表示を終了するときに、前記識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記識別情報フェードアウト表示と前記背景フェードアウト表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記識別情報フェードイン表示と前記背景フェードイン表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記識別情報フェードアウト表示の実行期間よりも前記背景フェードアウト表示の実行期間の方が長く、

前記識別情報フェードイン表示の実行期間よりも前記背景フェードイン表示の実行期間の方が長く、

10

前記識別情報は、キャラクタ表示を含み、

前記識別情報の可変表示として、スクロールアクションと、前記スクロールアクションの開始前に前記キャラクタ表示が動作する開始前アクションと、前記スクロールアクションの停止時における停止時アクションと、前記停止時アクション後に前記キャラクタ表示が動作する停止後アクションと、を実行可能であり、

未だ開始されていない可変表示に対応する保留表示について所定数を上限として更新表示可能であり、

前記開始前アクションは、前記保留表示が更新表示されてから実行される、

ことを特徴とする。

20

30

40

50